

【予算資料】

地方消費税交付金(社会保障財源化)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされております。

平成31年度富士川町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	95,188千円
【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	2,265,172千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

区分	事業名等	平成31年度予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	521,343	209,763	147,188	0	7,390	11,343	145,659
	高齢者福祉事業	38,231	0	968	0	4,217	2,387	30,659
	児童福祉事業	539,623	187,215	80,451	0	146,270	9,081	116,606
	高齢者医療事業	505	0	0	0	0	36	469
	その他	34,949	503	0	0	12	2,488	31,946
	小計	1,134,651	397,481	228,607	0	157,889	25,335	325,339
保健衛生	予防事業	42,733	0	0	0	0	3,087	39,646
	保健事業	47,427	56	2,001	0	0	3,278	42,092
	母子保健事業	14,498	1,417	204	0	160	919	11,798
	健康づくり事業	388	0	0	0	0	28	360
	その他	349,298	935	2,092	41,100	112	22,040	283,019
	小計	454,344	2,408	4,297	41,100	272	29,352	376,915
保険・医療	国民健康保険事業(繰出金)	149,607	0	76,328	0	0	5,294	67,985
	介護保険・介護サービス事業(繰出金)	299,899	1,599	799	0	0	21,494	276,007
	後期高齢者医療事業(繰出金)	226,671	0	36,860	0	0	13,713	176,098
	小計	676,177	1,599	113,987	0	0	40,501	520,090
合計	2,265,172	401,488	346,891	41,100	158,161	95,188	1,222,344	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の平成31年度予算額の17分の7に相当する額とする。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当している。